

令和7年6月福島市議会定例会議 議員定数に関する調査特別委員会 特別委員長報告

議員定数に関する調査特別委員会における福島市議会議員定数のあり方についての調査の経過並びに結果につきましてご報告申し上げます。

当委員会は、令和4年6月の議長から議会改革検討会への諮問に対し、令和5年3月に「本市議会のあるべき適正な定数について協議を開始し、慎重に検討すべきである」などの答申がなされたことを受け、令和5年12月定例会議において、本市議会議員定数のあり方について調査を行うため設置され、令和5年12月より計15回の委員会を開催しました。

初めに、調査の経過について申し上げます。

当委員会では、まず、福島市議会基本条例第31条第1項「議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民又は学識経験を有する者からの客観的な意見を参考にするものとする。」、同条第2項「議員定数の基準は、人口、面積、財政状況及び市の事業課題並びに類似市の議員定数と比較検討し、決定するものとする。」との規定に基づき、調査を進めることを確認いたしました。

具体的な調査方法といたしましては、議員定数のあり方に関する基準を検討するため、基礎資料に基づく調査を行うこととし、議員定数に係る地方自治法の規定の変遷、過去の本市議会の議員定数に関する対応状況、本市議会の議員定数の変遷、また、本市の類似市の状況として、本市を含む人口25万人から30万人までの20市区における人口、面積、予算額、財政力指数、条例定数改定経過、常任委員会数、議員1人当たりの人口、面積、予算額などの状況、全国市議会議長会による市議会議員定数に関する調査結果に加え、平成22年12月定例会における議員定数調査特別委員長報告及び平成26年12月定例会議における議員定数削減調査特別委員長報告に基づき、これまでの議員定数に関す

る協議の経過を確認いたしました。

また、検討を進める中で、議員に係る経費や市全体の予算に対する議会費の割合、地方交付税における議会費の取り扱いの確認、識者による論説資料の分析、本市の人口ビジョンや将来推計人口、人口動態に関する資料などを基に、多角的な視点から調査を進めたところであります。

さらに、本調査にあたっては、福島市議会基本条例の規定に基づき、東北大学大学院情報科学研究科准教授の河村和徳氏を参考人として招致し、意見を求めるとともに、他市議会における議員定数のあり方に関する協議を聴取するため、神奈川県横須賀市議会及び栃木県小山市議会への行政視察を実施し、詳細な調査を実施いたしました。

参考人招致においては、河村氏から、議会は市民の縮図であり、多様性の欠如という観点から安易な定数の削減は避けなければならないものの、削減する場合には、多様な市民の声を拾う補完措置を講ずる必要があること、加えて、選挙制度の安定性を確保するため改選ごとに定数の議論を行うことは望ましくはないことなどが示されました。

また、議会の見える化の必要性や引き算型の定数削減ではなく、積み上げ型で定数を考えることのほか、常任委員会における適切な会議体数及び人数から定数を決めるという考え方が示され、この場合、常任委員会の数は、産業構造に依拠し、1つの委員会の人数は、経験則として7～8人が適当であるとの見解が示されました。

行政視察においては、神奈川県横須賀市議会では、平成31年改選時の議員定数を1人削減の40人と決定したものの、人口減少及び財政状況を踏まえ、令和5年の改選時に向けて、改めて議員定数の見直しについて協議することとし、令和2年3月から令和4年9月まで19回にわたり検討会議で検討を重ね、

その結果、議員定数の削減はやむを得ないものであるが、定数を大きく削減した場合、議会の監視機能の低下や議会改革の推進にも支障をきたすおそれがあること、また、今後も一層多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握し、市民福祉の向上につなげていくためには、相応の議員数が必要であると判断し、削減数は1人とすべきものと結論付けたことを聴取いたしました。

また、栃木県小山市議会では、令和元年9月に議会改革推進協議会を設置のうえ、同協議会に専門部会を立ち上げ、6回の部会を開催し、近隣の人口類似市との比較や今後の人口予測、常任委員会における定数などを基準に調査検討を行い、同協議会において全会一致で議員定数を30人から28人に2人削減すべきものと結論付けたことを聴取いたしました。

次に、これらの調査を基に行われた、当委員会における議員定数のあり方に関する協議の経過について申し上げます。

先述したとおり、本市においては、議会基本条例第31条第2項により「議員定数の基準は、人口、面積、財政状況及び市の事業課題並びに類似市の議員定数と比較検討し、決定するものとする。」とされており、この規定に則り協議を行うこととし、その具体的な手法として、「人口の観点」「市域面積の観点」「財政状況の観点」「市の事業課題の観点」「類似市の議員定数の観点」から見た議員定数のあり方の視点から協議を始めたところであります。

人口の観点では、人口と定数の相関関係から人口減少に合わせて削減する方向で検討すべきとする意見、行政区方式で導き出した適正な定数と人口比例方式との比較検討により算出し、現状維持が適正とする意見、過去の議員定数の委員長報告を分析し、議員1人当たりがカバーする人口と今後の人口減少動態により、改選後も削減の議論が続くことを危惧する意見、今後の人口減少の動態によっては、議員定数の削減を議論する必要があるとの意見、人口減少でも

市民意見の多様性は増大しており、議会の機能低下につながる恐れのある議員定数削減は、行うべきではなく定数増を考慮すべきとする意見が示されました。

この観点では、これからも人口減少は続き、極めて厳しい状況であること、議員定数のあり方を考えるうえで、大きな要素であることを協議の中で確認しました。

市域面積の観点では、前回改正時から変更のない市域面積をもって増減を導き出すのは困難とする意見、学識経験者が示した面積人口方式での算出では定数増となるものの人口と係数の再検討の必要性から現状維持とすべきとの意見、現在の議員一人当たりがカバーする面積が前回の委員長報告時と比べ1.73平方キロメートル増えているとの意見、議員の地域代表としての役割と広大な市域面積を考慮すると現状維持が適正とする意見、広く市民の声を反映させる議会とするためには、市域面積を考慮しても定数増が必要との意見が示されました。

この観点では、市域面積に変動がない中で、本市の広大な市域面積についての捉え方で見解の相違があることを協議の中で確認しました。

財政状況の観点では、東日本大震災以降も現定数で議会機能を果たしてきた実績と財政力指数について近年大きな変動がないことを考慮すると定数を減らせない理由がないとする意見、純資産比率や将来世代負担比率の状況から財政状況は健全であり、地方交付税の算定根拠に係る参考人の意見も考慮し、現状維持とすべきとする意見、過去の特別委員長報告以降の財政力指数と県内各市との比較により、財政力指数から健全な財政運営が図られていること、議会経費の削減にも努めているとする意見、現状の議員定数及び報酬で市の財政状況を圧迫しているとは考え難く、現状維持が適切とする意見、財政課題について、市民の声を反映させ、議会での活発な議論によって打開することが重要で

あることから定数増とすべきとの意見が示されました。

この観点では、議員定数のあり方を考えるうえで、大きな課題を見出すものではないことを協議の中で確認しました。

市の事業課題の観点では、少子高齢、人口減少社会の中で、困難な行政課題が山積しているものの、過去の未曾有の災害を乗り越えてきた実績から定数を減らさない理由が見当たらないとの意見、人口減少社会の到来をはじめ、深刻で複合的な問題が発生していることから現状維持とすべきとする意見、駅東口再開発など本市独自の公共事業の計画により、投資的経費や公債費が高水準で推移し、財政負担の増大は避けられない状況にあるとの意見、多岐にわたる事業課題に対して様々な意見を基に検討がなされるべきであり、現状維持が適正とする意見、物価高騰や環境問題などの課題が山積の中、市民の声を受け止め反映させる議会の役割は増大しており定数増とすべきとの意見が示されました。

この観点では、人口減少などの全国的な課題、その他、本市独自の課題などの状況から、定数増が必要との意見、現状維持とすべきとの意見、過去の未曾有の災害を乗り越えてきたことから定数を減らせないものではないとの意見など様々な認識を協議の中で確認しました。

類似市の議員定数の観点では、人口25万人から30万人の人口類似市や中核市における定数の平均が約32人であり、本市の人口は、類似市20市中11位と中位であり、平均の32人より3人多く、削減する方向で検討すべきとの意見、中核市の人口・産業類似市による計算では37人が適正だが、今後の人口予測を考慮すると現状維持とすべきとする意見、東北の人口25万人から30万人の人口類似市の定数を比較し、さらに、視察先での定数の協議や本市議会における過去の委員長報告を参考に議論すべきとする意見、類似市と比較しても本市の定数は

適正とする意見、類似市の定数の削減を根拠にする手法は、それぞれの固有課題が異なるため相応しくなく、議会の役割と責任は増大していることから定数増とすべきとの意見が示されました。

この観点では、比較対象をどこに置くかなどの違いによる見解の相違など意見が分かれていましたが、総じて、議員定数のあり方を考えるうえで、考慮すべきものであることを協議の中で、確認しました。

これらを踏まえたその後の協議において、現在の人口と類似市の観点で、将来の人口減少も加味したうえでの中・長期的視点に立った議員定数のあり方や将来の定数削減を含めた協議の必要性、当初の予想を上回る早さで人口減少が進んでいることと類似市の観点で、標準偏差は4であることから議員定数の範囲は28人から36人であり、根拠や裏付けを持ったうえで、当初の現状維持から定数削減とすることなどの意見があり、議員の役割の重要性から議員定数を増やす必要があるとの意見を含め、意見集約を図るため、慎重に協議を重ねました。

また、基本条例で定める5つの観点のうち、市域面積、財政状況、市の事業課題の観点では、これまでと大きな変化が見出しづらく、人口と類似市の議員定数の観点において、議論の深まりが見られたことから、委員会として新たに検証した2023年国立社会保障・人口問題研究所の推計結果による本市の推計人口や年少人口割合、生産年齢人口割合の指標なども確認したところであります。

次に、これら5つの観点をふまえた「総合的な観点での議員定数のあり方」の視点からさらなる協議を行いました。

これまでの人口の推移や類似市の議員定数の状況、さらに将来の人口減少を見据えれば、次期改選時において議員定数の削減は必要であり、複数人数の削減の意見もある中で、他会派の意見も参考に議会の安定性の確保を考慮すると最小限に留める1人削減とすべきとする意見、前回定数改正時から人口が8%

以上減少する中、他の4つの観点に変化はなく、定数を1人から2人の削減とし、次期改選以降の定数改正の場合は、将来人口から4人程度の削減とせざるを得ないとの意見、将来人口推計や人口減少による税収減と中期財政収支の見通しの検討の必要性から、次期改選時は現状維持とすべきとの意見、今後の人口減少の推移によっては、類似市の状況も考慮しながら定数削減も検討しなければならない、広い市域面積などを考慮し1人削減が適当であるとの意見、市の行政課題は山積しており、議会の役割はますます増大しており、議員定数の削減は、間接民主主義の後退となることから、次回より定数削減前の定数38人に戻すべきであるとの意見が示されました。

さらに委員会においては、定数の改正を行う場合、その時期についても大きな論点となりました。

次期改選時は、1人削減とすべきとの意見、次期改選時であれば、1人から2人の削減とすべきとの意見、次期改選時は、現状維持とすべきものの2031年、2035年改選時の議員定数削減を検討すべきとの意見、次期改選時は、定数増となる定数38人に戻すべきなどの複数の意見がありました。

これに加え、改正を行った場合は、議会の安定性の確保のため、その後の複数回の選挙は、改正後の定数のままで行うべきとの意見も示されました。

これら論点を整理し、委員それぞれの意見を可能な限り尊重しつつ、委員会としての合意形成に向けた慎重な協議により、意見の集約を図りました。

基本条例に定める5つの観点のうち、特に人口と類似市の議員定数の状況は、意見の集約を図るうえで、多数の委員の中でより重視されることとなり、本市の人口ビジョンの想定より、人口減少が進んでいることへの危機感、類似市における議員定数の状況、人口減少に伴う有権者数の減少や税財源の減収による影響なども鑑み、当初、現状維持とすべきとしていた委員においても、議員定

数を削減すべき意見に集約され、その人数については、複数人数の削減とする委員が、他の委員の意見を尊重することにより、最小限の削減とすることが多数意見となりました。

さらに、定数を適用する時期については、現在の議会を構成する本委員会として、将来の改選時ではなく、直近の改選時から適用すべきであることを委員の多数を持って確認いたしました。

よって、当委員会としての議員定数のあり方に関する調査の結果につきましては、次期改選時において、定数増とする少数意見もありましたが、前回の改選から現在までの人口の推移や類似市の議員定数の状況及び将来の人口減少を見据える視点に加え、市域面積、財政状況、事業課題等を総合的に勘案し、次期改選時において1人削減とする議員定数34人が適当であるとの意見が、多数となりましたことをご報告いたします。

なお、今後の定数のあり方として、議会の安定性の確保を図る観点から、改選ごとに定数の議論を行うのではなく、改正を行った場合においては、一定期間、改正後の定数で議会運営を行うことが適切であることを確認しましたことを申し添えます。

最後に、本調査を進めるにあたり、参考人としてご意見をいただきました、東北大学大学院情報科学研究科の河村和徳准教授、また、行政視察を受け入れていただいた神奈川県横須賀市議会及び栃木県小山市議会に対しまして厚く御礼を申し上げ、当委員会の調査を終了いたします。